

# 文化芸術活動を行う団体等の活動継続・再開を支援します



岩手県では、新型コロナウイルス感染症の影響により、公演などの事業の中止・延期を余儀なくされている文化芸術活動を行う団体等の文化芸術活動の継続・再開への取組を支援します。

## いわて文化芸術活動支援事業

### 1 概要

新型コロナウイルス感染症の影響により、公演などの事業の中止・延期を余儀なくされている文化芸術活動について、補助事業を創設し、県内の文化芸術団体等の活動の継続・再開等への支援をするもの。

### 2 対象期間

令和2年9月8日 ～ 令和3年3月31日

※ 令和2年9月8日以降のイベント開催等の準備のため、同日前に事業に着手している場合については、令和2年4月1日から対象とする。

### 3 対象経費・経費

事業名	例	補助対象経費
文化活動成果発表事業	合同合唱祭、美術コンクール	・文化芸術活動の継続、再開に要する経費（報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料）
文化活動研修事業	指導者向け研修会開催	
参加する文化活動推進事業（市町村参画）	市民の手作りによる市民劇場の開催	・リモート出演、参加、発表などに要する経費
文化団体結成促進事業	広域にわたる文化団体の結成	
障がい者芸術活動支援事業	障がい者美術作品展覧会	・感染予防対策などに要する経費
若手芸術家・民俗芸能後継者等育成事業	学生対象ワークショップ、伝統芸能体験研修	

### 4 要件

- ・ 岩手県内に住所又は活動の本拠を有すること。
- ・ 一定の規約を有し、かつ、代表者が明らかであること。
- ・ 会計経理が明確であること。
- ・ 一定の活動実績があり、事業を完遂できる見込みが確実であること。
- ・ 地方公共団体及び株式会社等の営利法人を除く。

### 5 補助率

3分の2、上限150万円

❖ 詳しくは、以下に記載の事務局までお問い合わせください。

#### ◆問い合わせ先◆

〔事務局〕  
公益財団法人岩手県文化振興事業団総務部  
☎ 019-654-2235

## いわて文化施設利用促進事業

### 1 概要

新型コロナウイルス感染症の影響により、文化芸術団体等による公演・発表会などが中止・延期され、岩手県民会館及び岩手県公会堂のホール利用が低調となっていることから、施設の利用促進を図り、文化芸術活動の再開・継続に繋げるもの。

### 2 対象期間

令和2年9月8日 ～ 令和3年3月31日

### 3 対象施設・経費

#### ◇県民会館

- ・ 大ホール及び中ホール並びに附属の設備の利用料金（文化芸術活動を目的として利用する場合に限る。）を軽減する場合に要する経費
- ・ ミーティングルーム、リハーサル室、大ホール用楽屋、中ホール用楽屋、主催者控室、シャワー室及び浴室の利用料金（文化芸術活動を目的として大ホール又は中ホールを同時に利用する場合に限る。）を軽減する場合に要する経費

#### ◇公会堂

- ・ 大ホール及び附属の設備の利用料金（文化芸術活動を目的として利用する場合に限る。）を軽減する場合に要する経費

### 4 補助率

2分の1

❖ 詳しくは、ご利用になる施設にお問い合わせください。

#### ◆問い合わせ先◆

岩手県民会館 ☎ 019-624-1171  
岩手県公会堂 ☎ 019-623-4681

